

ニュースリリース

平成 22 年 11 月
福井県小浜市大手町 9 - 2 0
小 浜 信 用 金 庫

視覚障がい者に対する通帳袋への点字サービスの取扱い開始について

小浜信用金庫（理事長 森下充）では、視覚障がい者等の点字使用者の方が、自身の通帳を自身で確認できるよう、通帳等を入れる袋へ点字の表示を行うサービスを下記の通り開始致します。取扱い方法は、通帳等のビニール袋に点字ラベルを貼付する方法で、顧客サービスの一貫として対応させていただきます。

また、11月1日より、視覚障がい等によりATMを利用した振込ができない方に対し、窓口での振込手数料をATM利用振込と同額に変更し、顧客の利便性向上に努めております。

記

1. 取扱開始日

平成 22 年 11 月 18 日（木）

2. 取扱方法

視覚障がい者等のお客さまより、各営業店等に点字サービスの依頼を行って頂きます。

営業店では、お客さまのご希望の口座を確認させていただきます。

営業店で確認した内容について、本部に点字ラベルの発行要請を行います。

本部で、通帳等の袋に、「金融機関名」「店舗名」「科目」「口座番号」「氏名」を点字表示します。

視覚障がい者等のお客さまに、点字の表示確認をして頂き、通帳を点字表示したビニール袋に入れお返しします。

3. その他

当金庫ホームページにも関連のサービスの内容を掲示していますので、ご確認ください。

（ホームページのトップページにて、「はましんのバリアフリーへの取り組み」のバナーをクリックしてください）

以 上